

第1回 双葉町津波被災地域復興小委員会 議事概要

■日 時：平成25年10月28日（月） 午後3時00分～5時00分

■場 所：双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者：別紙座席表のとおり

■議事概要

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 町長あいさつ

4. 双葉町復興推進委員会設置要綱について

資料3に基づき、事務局より説明。

5. 委員長並びに副委員長の選任について

委員長に、日本大学工学部土木工学科教授 長林久夫委員、副委員長に、両竹行政区長 齊藤六郎委員と浜野行政区長 菅本洋委員を選任。

6. 今後の委員会の進め方について

(1) 会議の公開等について

資料4に基づき、事務局より説明後、今後の会議の公開等について、以下のとおり決定した。

○ 会議は公開とする。

○ 会議資料は原則として公開とする。

○ 会議終了後に事務局において意見の概要を整理した議事概要を作成し、ホームページに掲載する。

○ 議事録は、発言者に確認の上、ホームページに掲載する。

(2) 今後の委員会の進め方について

資料5に基づき、事務局より説明後、質疑。委員の主な意見は以下のとおり。

○ 両竹、中浜、中野の3地区は、津波の被災は受けているが、被災度が異なるので、一緒には考えられないのではないかと。

○ 津波により家が流された中浜、中野地区では、今後、家が建てられなくなるという構想はあるのか。

○ 国の年間放射線量の基準は20mSv/年だが、1mSv/年であるべきではないかと。町としては、放射線量がどれぐらいになれば、住民の帰還を考えているのか。

○ 津波で人が住めない地域の設定について、町はどのように考えているのか。

○ 復興はかなり遅れているのではないかと。現在の状態が長引くほど、家は雑草が繁り、野生動物に荒らされて人が住めなくなっていくことが心配である。

○ 双葉町復興まちづくり委員会委員に、津波被災地の住民がほとんど入っていなかったのはなぜかと。

○ 復興が遅れ、家を他のところに建てた方もいる状況で、復興して意味がある

のか。

- 地震のとき、100名ぐらいの方が諏訪神社に逃げて助かった。このようなことは、実際に経験した方でないとわからないことがあるので、後世に残すために、資料などにまとめるべきである。
- インフラという面では、太陽光発電の施設等をつくり、復興につなげてほしい。
- 帰還が可能となるまでの暫定的な土地利用の方向性が記載されているが、中浜地区は恒久的に人が住めないところにするほうが良いのではないか。原発が住民に不安を与えているようでは、帰還はとてもしない。
- 年間追加被ばく線量が1mSv以下という目標では、時間がかかりすぎてしまい、帰還ができなくなるのではないか。
- 区域見直しが決まり、自由に一時帰宅はできるようになったが、自宅は流されてしまい、何もすることができない。また、生きている間に帰還することができるのか。若い世代を帰還させるには長時間かかる。
- 農業を営んできたが、放射線量が低くなり、帰還できるようになっても農業の再開は難しい。代替の土地利用を考えるべきである。何ができるのかは判断できない。
- 両竹地区と浜野地区を同じレベルで議論することはできない。このあたりは町のまちづくり案と住民の考えにズレを感じる。
- 福島第一原子力発電所が安定しない。このような状態では安心して帰還することは無理である。東京電力には強く要望してほしい。
- 避難指示解除準備区域に設定された両竹、浜野地区を早く除染、復旧し、さらに住民の意見をふまえた上で、復興の拠点としての土地利用ができるような方向性を示していくべきである。まずは、海岸の整備が大事と考える。
- 津波だけを言えば、堤防を嵩上げしても浸水してくる地区は住まない選択肢もありうる。両竹地区については、条件付で住宅を認めていくという可能性もある。住めない地区をどう利用するのか。公園を造っても利用しない、管理もできないことになりかねない。放射線量が低くなっても、全部の土地を有効に利用することは難しい。よって、土地利用については、土地の所有者の意向を調査してうえで具体的なものを検討していくべきではないか。
- 生活再建については、個々人で生活設計が異なることから、細かな聞き取り調査を実施し、そのなかで農業をされないという方がいれば、その土地を集約して太陽光発電などに利用し、その利益を地域に還元するということも考えていくべきではないか。最初が大切であり、最初に取り組方法を間違えると収集がつかなくなる。住民による議論も必要。
- 津波の被災状況の違いから、3地区は同じではない。特に中浜地区の家はみんな流され、住民は帰りたいけど、帰れないのが現実である。中浜地区は帰

る人はいないだろう。町は着地点はどこに置いているのか。町の考えを早く示して欲しい。

- 中浜地区は浪江町とのきずなが強いので浪江町の津波被災地との連動が必要だと思う。少しでも希望の見える明るい計画をつくっていただきたい。
- 将来の土地利用について、どうしたら良いか、正直わからない。農業の再開は難しいのではないか。地区の方に聞いても、再開しないという方が多い。
- 委員会は1回程度追加して、住民の方の意見を十分ふまえた上で、復旧・復興について検討していくべきではないか。
- 前田川河口部の処理で津波に対する防御に大きく影響する。よって、次回にそれらを考慮した津波シミュレーションを提示してほしい。
- 土地利用の方針については、非常に難しいので、暫定的な土地利用も含めて検討していくことで良いが、住民の意向を十分に踏まえていくことが重要である。よって、住民意向調査を早めを実施すべきではないか。
- 3地区の住民に、この委員会が始まったことを周知して欲しい。

以上

第1回双葉町津波被災地域復興小委員会座席表

(敬称略)

- 1 日時 平成25年10月28日(月)
15:00~17:00
- 2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

委員長席

駒田 義誌	事務局 (復興推進課)	伊澤 史朗	荒木 茂	長林 久夫	復興庁 石川 悟 参事官補佐
山本 一弥		武内 裕美	新家 陽子		福島復興局 中村 伸也 次長
相楽 定徳		平岩 邦弘	菅本 洋		福島復興局 加藤 修一 参事官補佐
橋本 靖治	事務局 (復興推進課)	大橋 利一	吉田 正志	久米田 武雄	福島復興局 須田 亨 参事官補佐
西牧 孝幸		渡邊 勇			福島復興局 いわき支所 芳賀 克男 所長
伊藤 壽紹				齊藤 六郎	福島復興局 いわき支所 鈴木 誠 次長
橋本 憲一	事務局			平岩 節子	福島復興局 いわき支所 柴田 知和 参事官補佐
(財)電源地域振興センター					福島県 まちづくり推進課 阿部 昌昭 課長
(財)ふくしま市町村支援機構					福島県 まちづくり推進課 橋本 泰寿 主査
国際航業株式会社	事務局				福島県 相双建設事務所 企画調査課 篠野 直広 主任主査
					福島県 相双農林事務所 地域農林企画課 米倉 一美 主任主査
					福島県 生活拠点課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長(双葉町担当)